

骨太方針2015を受けた取組方針の実施状況

資料1-1
(内閣府PFI室)

府省庁名	内閣府 民間資金等活用事業推進室	関係府省	総務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省
------	------------------	------	-----------------------

経済・財政再生計画に挙げられた事項	日本版「資本のリサイクル」として、コンセッション、公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様なPPP/PFI手法の積極導入
工程表に盛り込むべき施策の方向性等	<p>■ 施策-1(継続) PPP/PFIアクションプランの推進 「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」に係るコンセッションの集中強化期間(平成28年度まで)の目標実現を目指すとともに、これを踏まえて平成34年度までに10～12兆円となっている同プラン全体の現行目標の更なる拡充を目指す。</p> <p>■ 施策-2(新規) PPP/PFI手法導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築 国や例えば人口20万人以上の地方公共団体等において、一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が効率的・効果的な事業については、多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するよう促す仕組みを構築するとともに、その状況を踏まえつつ、適用拡大していく。</p> <p>■ 施策-3(継続) 地域プラットフォームの全国的な体制整備 PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームについて、全国的な体制整備を計画的に推進し、地域の産官学金による連携強化、優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上等を図る。</p>
施策をモニターするKPIの考え方	<p>施策1: アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業の事業規模 ・地方公共団体へのアンケートや業界団体等へのヒアリングを通じ、PPP事業の実施状況を把握するとともに、事業規模の計上や推計方法を検討し、平成25、26年度の事業規模を推計する。 ・推計された事業規模をもとに、PFI推進委員会の審議を経て、事業規模の目標の見直しについて本年度内を目途に結論を得る。</p> <p>施策2: PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体等の数 ・公共施設等の整備等の検討初期段階において、一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が効率的・効果的な事業については、多様なPPP/PFI手法の導入を優先的に検討するよう促す仕組みを構築するための指針を年内に策定(PFI推進会議決定)し、各省庁及び人口20万以上の地方公共団体等に対して仕組み構築を要請。 ・仕組みの構築状況や個別事業での検討結果等を調査し、結果を公表することで、仕組み構築を促進するとともに、制度の実効性を担保。</p> <p>施策3: 地域プラットフォームの形成数、ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数、地域プラットフォームがある都道府県の割合(市レベルなどで形成されているものも含む) ・内閣府において地域プラットフォームの形成を支援する5都市を選定済。 ・さらに全国への普及を図るため、ブロック単位や他の地方公共団体での地域プラットフォームの立ち上げ、関係省庁等と連携した支援体制の整備を年内から順次実施。</p>

PPP/PFIの推進状況

平成27年9月11日

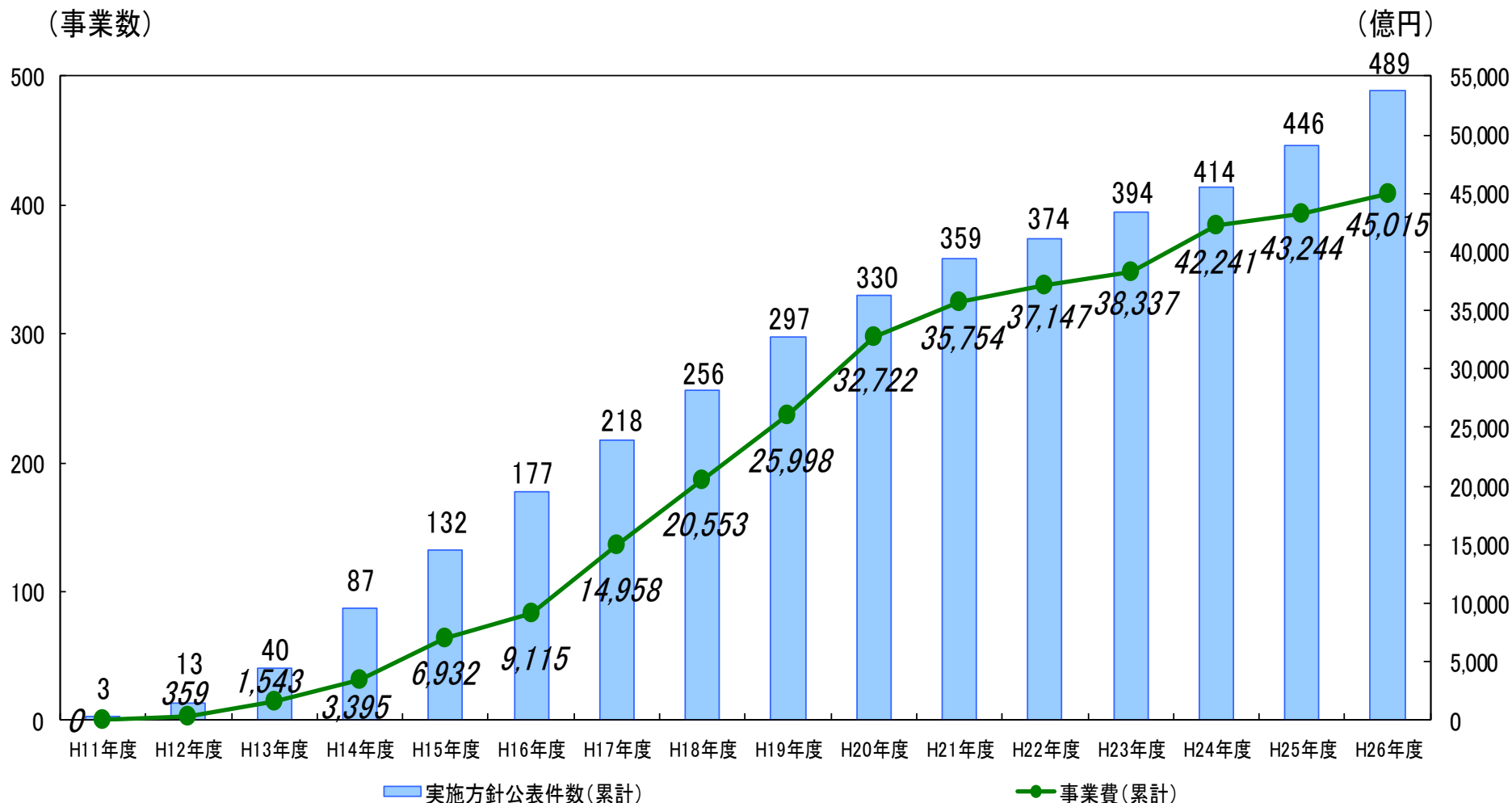
非社会保障分野WG



内閣府 民間資金等活用事業推進室

PFI事業の実施状況

事業数及び事業費の推移(累計) (平成27年3月31日現在)



(注1) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握している事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

(注2) 事業費は、実施方針を公表した事業のうち、事業者選定により公共負担額が決定した事業の当初契約金額であり、内閣府調査において把握しているものの合計額。

(注3) グラフ中の事業費は、億円単位未満を四捨五入した数値。

PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン

◆平成25年6月6日民間資金等活用事業推進会議決定

民間と地域の双方にとって魅力的なPPP/PFI事業として、今後10年間(平成25~34年)で12兆円規模に及ぶ下記の類型による事業を重点的に推進することとし、目指す類型ごとの事業規模及びその推進のための具体的取組は、下記のとおり。

(1) 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業 : 2~3兆円

- 空港、上下水道事業における運営権制度の積極的導入 等

(2) 収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPFI事業等 : 3~4兆円

- 高速道路(特に大規模改修が必要な首都高)など、公共施設の維持・更新にPPP的手法の導入検討 等

(3) 公的不動産の有効活用など民間の提案を活かしたPPP事業 : 2兆円

- 民間提案に係るガイドラインの発出や提案窓口の整備 等

(4) その他の事業類型 : 3兆円

- 維持管理・更新等における業績連動の導入、複数施設の改修や維持管理等の包括的契約 等

10~12
兆円^{*}

※事業規模目標については、民間の提案、イニチアチブを最大限尊重することから、具体の事業計画を精緻に積み上げたものではなく、各府省による取組の推進やインフラ投資市場の活性化等が図られることを前提に、官民で共有するべきものとして設定したものである。

集中強化期間の取組方針

◆平成26年6月16日民間資金等活用事業推進会議決定

「PPP／PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」の取組を加速化し、地域における事業機会の創出や効率的なインフラ運営、サービスの向上、さらには、民間投資の喚起による経済成長を実現するため、公共施設等運営権方式について、集中強化期間・重点分野・数値目標を設定し、アクションプランの事業規模目標(10年間で2～3兆円)を前倒しし、政府一体となって取り組む。

○ 重点分野及び数値目標

集中強化期間

向こう3年間(平成26年度から28年度)

重点分野

空港、水道、下水道、道路

数値目標

(1) 事業規模目標 : 2～3兆円 (今後10年間の目標を前倒し)

(2) 事業件数目標 : 空港6件 水道6件 下水道6件 道路1件

※ 事業規模目標は、民間の提案、イニシアチブを最大限尊重することから、具体の事業計画を精緻に積み上げたものではなく、各府省による取組の推進やインフラ投資市場の活性化等が図られることを前提に、官民で共有するべきものとして設定。

※ 事業件数目標は、地方公共団体が事業主体であること等を踏まえ、個別案件の状況を斟酌しつつ、事業実施の決定に至る前の段階の案件についても対象とすることとし、①集中強化期間に実施契約を締結する予定の案件、②実施方針公表段階となる予定の案件のほか、③事業実施に向けて具体的な検討を行っている段階の案件を対象。

集中強化期間の取組方針の進捗状況①

【課題：公共施設等運営権方式の事業等の拡大に向けた事業環境の整備等】

【空港：3件(契約締結1件(但馬空港)、実施方針公表済2件(仙台空港、関西国際空港及び大阪国際空港))】

- 仙台空港については、昨年6月27日に『仙台空港特定運営事業等募集要項』を策定・公表。昨年12月5日から国による第一次審査を開始する等、事業者の公募に関する手続を進めている。
- 関西空港・伊丹空港については、昨年11月12日に『関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等募集要項』を策定・配布開始。本年5月22日から新関空会社による第一次審査を開始する等、事業者の公募に関する手続を進めている。

【水道：1件(実施方針公表予定1件(大阪市))】

- 水道分野における運営権事業を推進すべく、手引きを改訂(平成26年3月)するとともに、水道事業者と民間事業者が交流する協議会を開催。(平成26年度：4回開催)
- 地方公共団体が実施する水道事業における官民連携の導入に向けた調査、計画作成等に対する支援を平成27年度から実施。

【下水道：2件(実施方針公表予定1件(浜松市)、具体的な検討段階1件(大阪市))】

- 下水道における運営権事業の導入を促進すべく、ガイドラインを策定・公表(昨年3月)するとともに、具体的な検討を行っている浜松市、大阪市に対して、財政的支援や技術的助言を実施中。
- これを受け、浜松市は本年6月に実施方針素案を策定・公表し、事業実施に向けた手続を進めているところ。

【道路：1件(実施方針公表予定1件(愛知県道路公社))】

- 今国会において、民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能とする構造改革特別区域法改正案が成立。
- 道路上部空間の利用等を可能とする道路法等の改正を踏まえ、首都高速道路築地川区間等をモデルケースとし、都市再生と連携した高速道路の老朽化対策の具体化に向けて検討。

【内閣府の取組み】

- 公共施設等運営事業者への公務員の退職派遣に係る法制上の措置。

集中強化期間の取組方針の進捗状況②

【課題：地域への支援等】

【内閣府の取組み】

- 独立採算型等のPFI事業に支援を行うPFI推進機構を設立（25年10月）し、案件発掘・形成に向けた地方公共団体等への働きかけを実施。（団体数：404件（8月末時点））
- 地方公共団体におけるPFI事業の活用を支援するため、地方公共団体からの要請に応じて、PFI専門家を派遣。（平成25年度：34件、平成26年度：23件、平成27年度（8月末時点）：10件）
- 地方公共団体が行うPPP/PFI事業の実施に向けた可能性調査の検討に対する支援を実施し、案件形成機能を強化・充実。（平成25年度：7件、平成26年度：6件、平成27年度：4件）
- 地方公共団体等を対象に、PFI法、ガイドライン、事業例等を紹介する説明会を実施。
（平成25年度：25件、平成26年度：25件、平成27年度（8月末時点）：6件）
- 地域企業のノウハウ習得や地域人材の育成に向けた産官学金からなる地域プラットフォームの形成促進や事業遂行力向上のための地方公共団体間ネットワークの創出に向けて支援。（平成27年度：5件）

【地方公共団体関係】

- 総務省において、公共施設等総合管理計画を3年間で全ての地方公共団体において策定するよう要請（平成26年4月総務大臣通知）。併せて、所要の特別交付税措置等により策定を促進。
- 公表を前提とした固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を原則として3年間で全ての地方公共団体において整備するよう要請（平成27年1月総務大臣通知）。併せて、所要の特別交付税措置等により整備を促進。
- 今後5年間で、公営企業会計が適用されていない下水道事業及び簡易水道事業を中心にその適用を要請（平成27年1月総務大臣通知）。併せて、所要の地方財政措置等により整備を促進。

事業規模の把握と目標の見直しについて

【経済財政運営と改革の基本方針2015(骨太方針)】

「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」に係るコンセッションの集中強化期間(平成28年度まで)の目標実現を目指すとともに、これを踏まえて平成34年度までに10~12兆円となっている同プラン全体の現行目標の更なる拡充を目指す。

【課題】

【検討の方向】

◆事業規模の把握

①PFI事業については、事業名や事業規模が公表されることとなっているが、その他のPPP事業については公表の仕組みはなく、事業や事業規模の把握が困難。

※特定のタイプのPPP事業を業界紙等で調査をして得た事業規模(2,289億円)はあるが、カバー率は著しく低い。

②事業種別によっては事業規模の定義が不明確なものがある。

※利用料金収入のあるPFI事業で、この利用料金収入を事業規模に含めるかどうか。

◆事業規模の目標

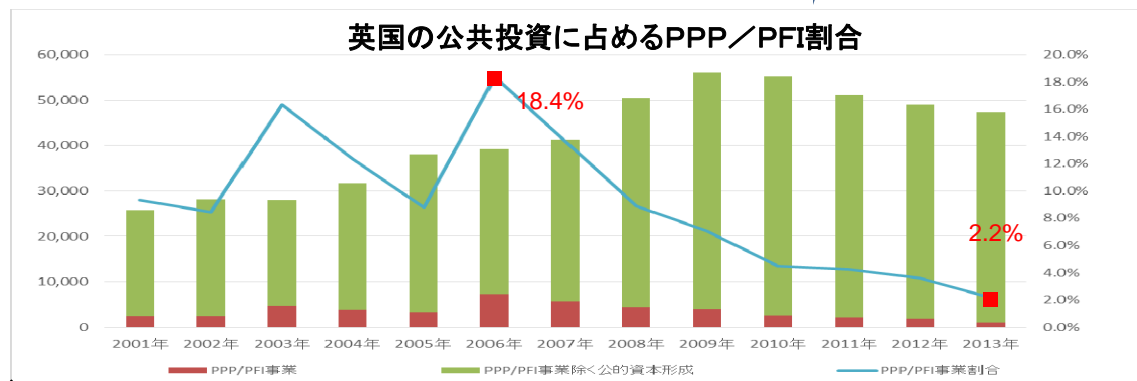
③目標値(10兆円~12兆円)の設定根拠とした英国におけるPFI事業は、リーマンショックや現政権による見直し等により、事業規模割合は減少傾向。

※英国の公的資本形成に対するPFI事業費は、ピークが2006年の18.4%、2013年は2.2%

①地方公共団体へのアンケートや業界団体等へのヒアリングを通じ、PPP事業の案件や事業規模を把握する。

②事業規模は、当該事業により発生する民間の事業活動を表すものとなるよう、例えば収益(売上)で計上する。

③リーマンショック以降の状況の変化を踏まえた妥当性を改めて検証する。



◆事業規模の目標の見直し

○地方公共団体へのアンケートや業界団体等へのヒアリングを通じ、PPP事業の実施状況を把握するとともに、事業規模の計上や推計方法を検討し、平成25、26年度の事業規模を推計する。

○推計された事業規模をもとに、PFI推進委員会の審議を経て、事業規模の目標の見直しについて本年度内を目途に結論を得る。

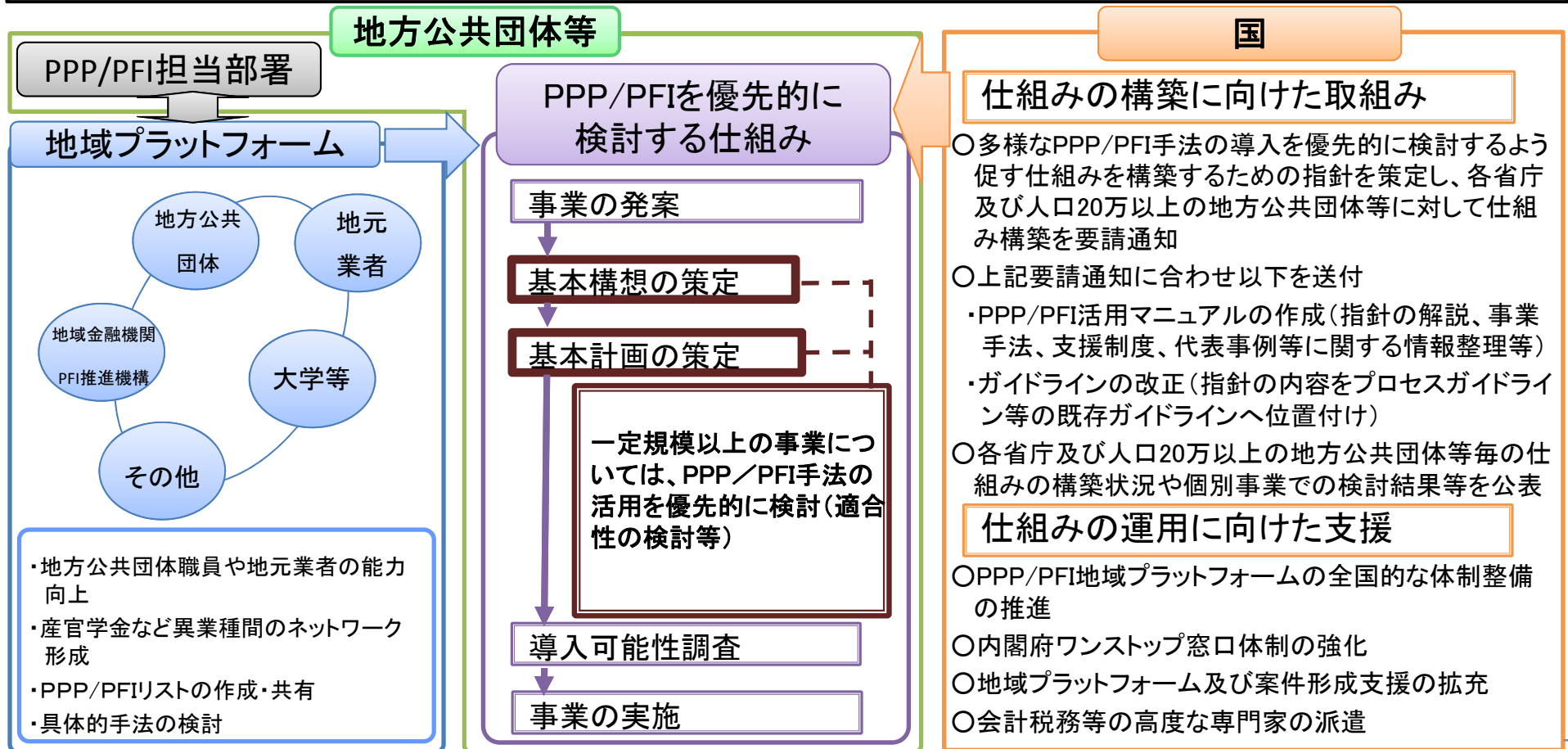
地方公共団体等でPPP/PFIを優先的に検討する仕組みの構築について

【経済財政運営と改革の基本方針2015(骨太方針)】

国や例えば人口20万人以上の地方公共団体等において、一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が効率的・効果的な事業については、多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するよう促す仕組みを構築するとともに、その状況を踏まえつつ、適用拡大していく。

○公共施設等の整備等の検討初期段階において、一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が効率的・効果的な事業については、多様なPPP/PFI手法の導入を優先的に検討するよう促す仕組みを構築するための指針を年内に策定(PFI推進会議決定)し、各省庁及び人口20万以上の地方公共団体等に対して仕組み構築を要請。

○仕組みの構築状況や個別事業での検討結果等を調査し、結果を公表することで、仕組み構築を促進するとともに、制度の実効性を担保。

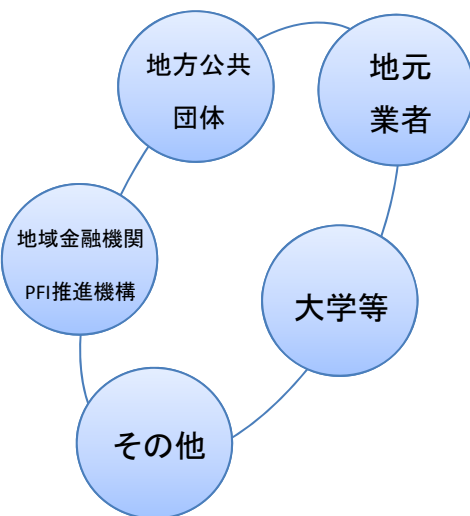


PPP/PFI地域プラットフォームについて

【経済財政運営と改革の基本方針2015（骨太方針）】

PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームについて、全国的な体制整備を計画的に推進し、地域の産官学金による連携強化、優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上等を図る。

<地域プラットフォームのイメージ>



- ・地方公共団体職員や地元業者の能力向上
- ・産官学金など異業種間のネットワーク形成
- ・PPP/PFIリストの作成・共有
- ・具体的手法の検討

地域プラットフォーム形成に向けた取組

【地域プラットフォームの形成】

- PPP/PFI地域プラットフォームの形成にモデル的に取り組もうとする地方公共団体を募集して支援。
- 関係省庁の地方支分部局と連携して、地方ブロック単位でPPP/PFI地域プラットフォームの立ちあげを支援。

【全国的な展開に向けた取組み】

- 各地域でのPPP/PFI地域プラットフォームの形成を支援するため、中央の省庁、団体等が連携。
- 優良事例の発掘や地域プラットフォーム運用マニュアルの作成等、情報提供等の実施。

地域プラットフォーム形成支援 平成27年度採択団体

1. 習志野市(千葉県)	習志野市公共施設再生プラットフォーム形成事業
2. 浜松市(静岡県)	浜松市官民連携プラットフォーム形成事業
3. 神戸市(兵庫県)	地域での民間事業者の参画及び提案促進の活性化を目指した産官学金連携の仕組みの構築
4. 岡山市(岡山県)	岡山PPP交流広場(岡山市版地域プラットフォームにおけるPPP連携の基盤づくり)
5. 福岡市(福岡県)	PPPマーケットの拡大・醸成に向けた事業者及び地方公共団体向けセミナー等の開催

改革工程表とKPIの考え方(案)

工程表に盛り込むべき 施策の方向性	施策をモニターする KPIの考え方	スケジュール
<ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFIアクションプランの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業の事業規模 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体へのアンケートや業界団体等へのヒアリングを通じ、PPP事業の実施状況を把握するとともに、事業規模の計上や推計方法を検討し、平成25、26年度の事業規模を推計する。 ・推計された事業規模をもとに、PFI推進委員会の審議を経て、事業規模の目標の見直しについて本年度内を目途に結論を得る。
<ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFI手法導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体等の数 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の整備等の検討初期段階において、一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が効率的・効果的な事業については、多様なPPP/PFI手法の導入を優先的に検討するよう促す仕組みを構築するための指針を年内に策定(PFI推進会議決定)し、各省庁及び人口20万以上の地方公共団体等に対して仕組み構築を要請。 ・仕組みの構築状況や個別事業での検討結果等を調査し、結果を公表することで、仕組み構築を促進するとともに、制度の実効性を担保。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域プラットフォームの全国的な体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域プラットフォームの形成数 ・ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数 ・地域プラットフォームがある都道府県の割合(市レベルなどで形成されているものも含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府において地域プラットフォームの形成を支援する5都市を選定済。 ・さらに全国への普及を図るため、ブロック単位や他の地方公共団体での地域プラットフォームの立ち上げ、関係省庁等と連携した支援体制の整備を年内から順次実施。

(参考資料)

「日本再興戦略」改訂2015の進捗状況①

【公共施設等運営権方式の推進強化のためのインセンティブ付与】

【「日本再興戦略」改訂2015 記載】

- ・ 匿名組合等を用いるスキームについて、匿名組合等の成立・継続に必要となる一般的な要件の整理を行い、その内容を関係する施設管理者等に周知するなど、導管性の安定的な確保に向けた事業環境を整備する。
- ・ 公共施設等運営権方式に取り組む際に、事業スキームによっては、地方公共団体自ら行う場合に比べて部分的に負担が重くなる場合があることから、このような地方公共団体に対し国による支援措置を検討する。
- ・ 運営権対価の一括払いを阻害する要因を解決するため、地方公共団体の具体的な事業スキームを踏まえ、幅広い観点から具体策を検討し、半年を目途に結論を得る。

【関係府省の取組の進捗状況】

- ・ 匿名組合等を用いるスキームについて、一般的な要件の整理を行うとともに、具体的な事業スキームの検討状況を地方公共団体から伺っているところ。地方公共団体の検討状況を踏まえつつ、速やかに関係省庁と協力して対応予定。
- ・ 公共施設等運営権事業を契機とした地元経済の活性化策について検討。
- ・ 運営権対価の一括支払いについて、具体的な事業スキームの検討状況を地方公共団体から伺っているところ。地方公共団体の検討状況を踏まえつつ、関係省庁と協力して対応予定。

「日本再興戦略」改訂2015の進捗状況②

【「日本再興戦略」改訂2015 記載】

- ・ 地方公共団体が重点分野で行う公共施設等運営権方式の準備事業等に関する負担について、支援の枠組みが整っていない分野での国・地方による支援の在り方を検討する。
- ・ 水道分野において、既存の事業とイコールフットィングを図るため、既存の制度を公共施設等運営権方式へ適用する仕組みを検討する。
- ・ 公共施設等運営権方式を実施する国管理空港においては、国に運営権対価が生じることも考慮した施設整備を行う。
- ・ 運営権対象施設の柔軟な事業計画及び周辺地域も含めた整備構想を実現するため、特区を活用するなど、運営権者の提案に係る規制緩和や整備構想に係る規制緩和を推進する。
- ・ 水道事業においては、公共施設等運営権方式を推進する観点からも、事業の効率性を高める必要があることから、水道事業の広域化を含む基盤強化を更に推進するための施策を検討する。

【関係府省の取組の進捗状況】

- ・ 国土交通省において、コンセッションを導入する予定の地方管理空港について、コンセッションを推進するに際し必要となる準備事業を支援するための方策について検討中。
- ・ 施設の所有者である地方公共団体に対して引き続き補助する仕組みを構築することで、イコールフットィングを図ることを検討中。
- ・ 仙台空港においては、既に必要な施設整備を実施しているところ。今後、公共施設等運営権方式を実施する他の国管理空港においても、必要となる施設整備を実施することを検討中。
- ・ 特区を活用した規制緩和については、地方公共団体や公共施設等運営権者の要望を踏まえつつ、検討。
- ・ 水道事業の広域化による施設の統廃合等を図り、水道事業体の運営基盤を強化するための施設整備に対する支援事業を平成27年度から交付金として創設したところであり、平成28年度についても必要な予算確保に向けて要求。

「日本再興戦略」改訂2015の進捗状況③

【公共施設等運営権を含むPPP/PFI全体の取組強化】

【「日本再興戦略」改訂2015 記載】

- ・ PPP/PFI全体についてより一層の推進を図るため、「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」に掲げられた事業規模の目標の見直しと、目標達成のための具体策について検討し、本年度内を目途に結論を得る。
- ・ 文教施設や公営住宅等の利用料金の存在する公共建築物については、公共施設等運営権方式の実現可能性について半年を目途に検討を進めるとともに、付帯事業の併設・活用および公的不動産の活用なども含めた枠組みの中で、重点分野として位置付ける施設の決定と数値目標の設定について本年度内を目途に結論を得る。
- ・ 地方公共団体や運営権者からの要望を受けて関係省庁等と調整を行う窓口について、内閣府において一元化を図る。

【関係府省の取組の進捗状況】

【前述】

- ・ 内閣府PFI推進室において、官民連携による総合窓口体制を設置して、寄せられた要望等を一元的に受け、政府内の調整を行っているところ。例えば、大阪市水道コンセッション事業に係る税務処理の課題について一元的に対応。
- ・ 多様なPPP/PFI事業手法の普及やその案件形成に向けて、事業フェーズに応じた切れ目のない支援が求められていることから、引き続き、総合窓口体制機能の充実を図る。専門家の活用については、会計・税務等の高度なアドバイザー派遣について検討。